

小・中学校等を支援する 府立支援学校のセンター的機能

ともに学び、ともに育つ学校づくりを支援します！

～誰もが安心して学ぶことのできる校内体制づくりをめざして～

府立支援学校では、地域の小・中学校等*からの支援教育に関する様々な相談に応え情報提供を行っています。

子どもたちが在籍する小・中学校等で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を受けながら、誰もが安心して学ぶことができるよう校内体制づくりを支援します。

*小・中学校等とは、小学校、中学校の他、幼稚園、保育所、認定校ども園、高等学校を含みます。

府立支援学校の

9つの強み

校内体制づくり

子どもたちへの必要な配慮や支援が学校全体で共有され、誰もが安全・安心に学校生活を送り、学ぶことができるような取組みを一緒に考えます。

自立活動の指導

子どもたちの実態をふまえた指導内容の設定や評価方法について、一緒に考えます。



個別の教育支援計画及び 個別の指導計画の作成・活用

子どもたちの学びや支援を次のステージへ効果的に引き継ぎ、つなげていくため、計画の作成や活用について助言や支援を行います。



教材・教具の工夫

子どもたちの学ぶ意欲を引き出す教材・教具のアイデアや作成のポイント、効果的な活用方法についてお伝えします。



研修講師の派遣

支援教育を進めるために、先生方をサポートします。子どもたちについて理解を深められるチャンスです！

キャリア教育・就労支援 に係る指導

就労を通じた社会的自立に向けて、日々の学校生活や授業で大切にしたいポイントを一緒に考えます。また、職業に関する指導内容や指導方法、企業等への職場実習等のノウハウをお伝えします。

関係機関との連携

医療、保健、福祉、労働等とのネットワークを生かし、関係機関と連携した効果的な支援について、一緒に考えます。



特性の理解 実態把握

学校生活や学習場面で見られる子どもたちのつまずきや、つまずきの背景について一緒に考えます。



医療的ケア

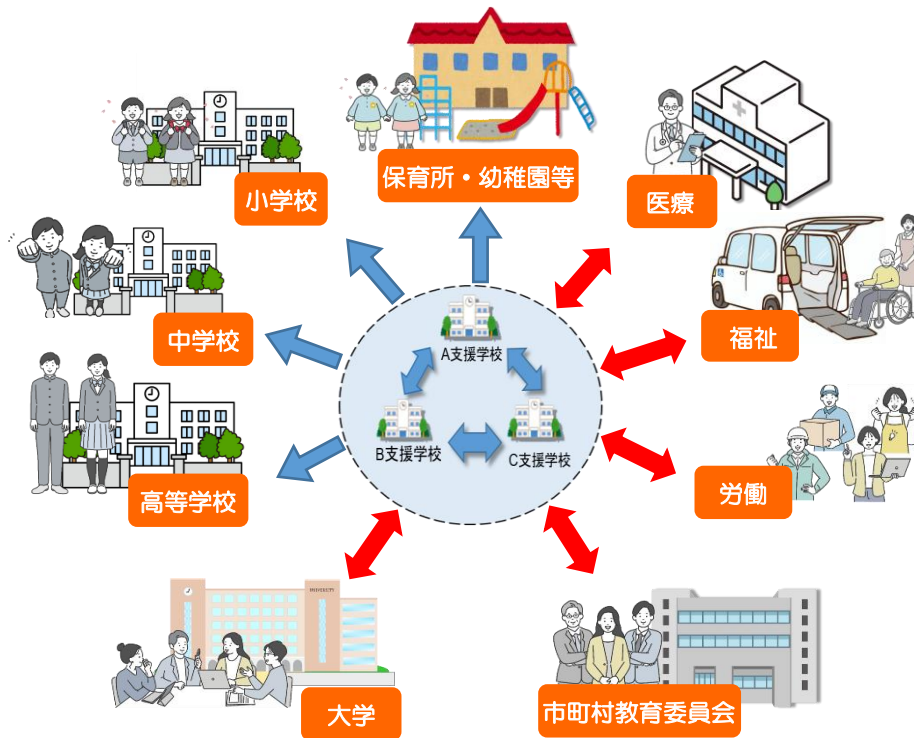
医療的ケアを必要とする子どもたちが、安全・安心に学校生活を送るための環境づくりについて一緒に考えます。また、校外学習・宿泊学習など、友だちと一緒に学び、楽しむためのコツをお伝えします！



チームで支援します！



府立支援学校は、センター的機能を発揮するために、支援学校間の連携はもとより、医療・福祉等のさまざまな機関と協力し、支援教育に関するノウハウや情報を蓄積しています。



支援例

こんなことで困っていませんか？

01. 小学校2年生のAさんは、文字の読み書きが苦手で、「授業が嫌だ」とよく泣いています。
読み書きへの支援方法は、どのようなものがありますか？



「授業が嫌だ」の背景を多角的に考えましょう。読み書きの困難さ以外にも、新しい物事への予期不安、物事の忘れやすさ、授業中の環境など様々な要因が考えられます。

読みについては、プリントや板書の工夫（行間をあける、アンダーラインを引く、文字の色を変えるなど）や音声教材の活用があります。

書字については、線の長さや位置、方向に留意して、形をとらえる力が必要です。「点つなぎ」「迷路」「図形の書き写し」などの教材で、「書くこと」への苦手意識を減らしましょう。



プリントや板書の工夫によって、「読む」ことへの苦手意識が低くなってきました。

また、書字についても「図形の書き写し」などの教材により、成功体験を重ねることで、「書く」ことへの意欲が高まりました。

その結果、積極的に学習へ取り組む姿勢が多くみられるようになり、「授業が嫌だ」と泣くことがなくなりました。

また、Aさんの事例を、校内研修でとりあげて共有したことを端緒に、学校をあげて、授業のユニバーサルデザイン化*に取り組むことになりました。

*すべての児童・生徒等にとって学びやすく、分かりやすい授業

02. 中学校1年生のBさんは、授業中に5分と座っておれず、立ち歩いて、友だちに話しかけます。Bさんの離席をなくしたいのですが…。



見通しをもって行動することが苦手なために、じっとしていることが難しく、離席してしまうのかもしれない。

また一方で、感覚（視覚や聴覚など）が過敏で集団での活動に疲れやすいのかもしれない。

感覚過敏に対しては、本人にとって不快な刺激をとりのぞくことが必要です。

衝動性への対応としては、授業中Bさんに、プリント配布など「動き」のある係を任せることや、「やることリスト」を作成して、見通しをもたせるなど、動きをつくりつつ、自分の行動をコントロールできるような支援を行いましょう。



小学校からの引き継ぎや、Bさんとの会話から、Bさんはたくさんの音の中から必要な音を聞きとることが苦手だということが分かりました。そこで、Bさん、保護者と話し合い必要に応じて耳せんを使うことにしました。

さらに「やることリスト」によって、自分で見通しをもち、次に何をすればいいか理解したことで、授業中の離席回数が減りました。

校内支援委員会で、Bさんの経過を共有し、他の授業でも耳せんの使用や「やることリスト」を作成・活用することになり、導入前と比べて、落ち着いて学校生活を送ることができています。

また、保護者と相談のうえ、個別の教育支援計画を作成し、進級や進学時にも、本人の支援について確実に引き継ぐことになりました。

03. 小学校6年生のCさんは、ルールを守ることが難しく、自分の思いのままに行動することから、友だちとのトラブルが絶えません。ルールの理解についてどのような支援をすればいいですか？

「友だちの意図や感情の理解」、「自己の理解と行動の調整」に課題があるのかもしれない。ルールの理解について、本人の理解力を把握する必要があります。

まず、本人がわかりやすいようにルールをシンプルに文章化して、視覚的に伝えてみましょう。

また、個別や小集団でのソーシャルスキルトレーニング(SST)を行い、ロールプレイをとおして、本人が、場面に応じた行動ができるように指導しましょう。



ルールの提示の際に、工夫を加えることで、本人のルール理解が深まりました。その結果、ドッジボールやサッカーなど、ルールを守り活動を楽しむことができるようになり、友だちとの集団活動でのトラブルが激減しました。

とはいえ、ゲームで負けると怒りが収まらず、友だちにきつい言葉を投げかけることもあることから、引き続き、自分の今の気持ちに気づき、対応できるようになるための指導を行っています。

また、SSTの指導についての校内研修を行い、小学校全校全体で取り組んでいます。



04. 来年度、本校(府立高等学校)に医療的ケアを必要とする生徒が入学します。入学にあたり、校内体制をどのように構築すればいいですか？



学校で医療的ケアを行うに当たっては、生徒の安全が確保されなければなりません。

そのためは、学校看護師や養護教諭だけが関わりをもつのではなく、学校全体で組織的に対応することが必要です。入学に当たって、まずは、医療的ケア安全委員会等の組織を設置し、学校長の管理責任のもと、保護者や主治医を含む関係者が連携して、対応を検討できる体制を整えておくことが大切です。



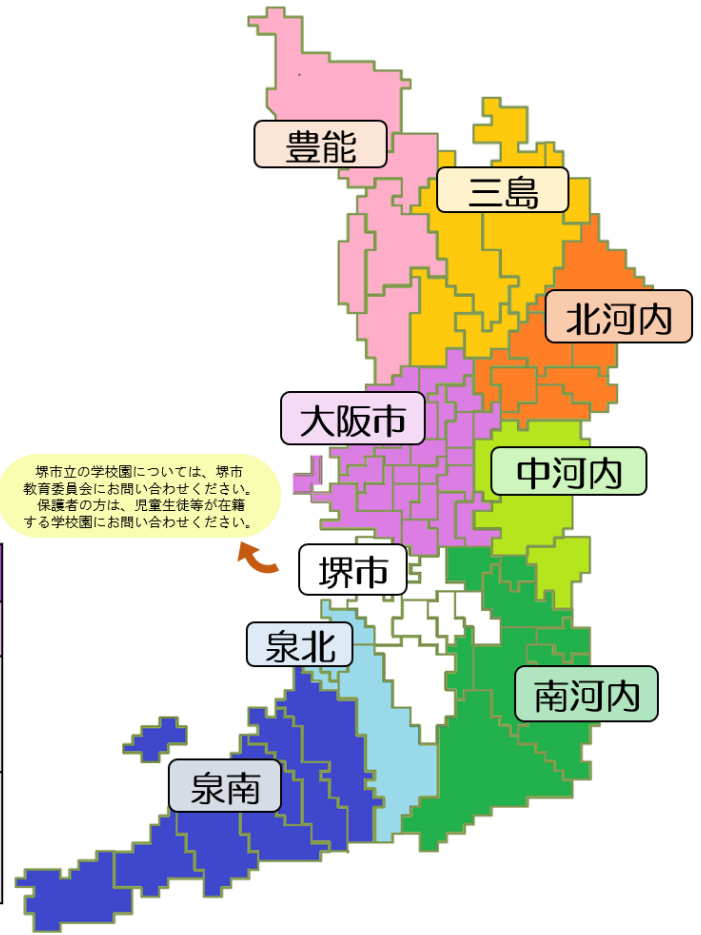
入学までに組織的に校内体制を整えることができました。

入学後は、保護者との情報交換を密に行いながら、学級担任、教科担任、養護教諭、学校看護師が連携して、健康管理を行ったことにより、学校を欠席することなく、授業に参加することができています。

また、関係者で教育活動ごとに留意事項等を検討し、共通理解を図ることで、安全安心な教育環境を整備できました。

地域ブロックにおける相談窓口

豊能ブロック 箕面支援 中津支援 豊中支援 能勢町 豊能町 箕面市 池田市 豊中市	三島ブロック 吹田支援 高槻支援 摂津支援 茨木支援 茨木市 吹田市 摂津市 高槻市 島本町	北河内ブロック 枚方支援 寝屋川支援 交野支援 守口支援 交野支援 四條驛校 枚方市 交野市 守口市 寝屋川市 四條驛市 門真市 大東市	中河内ブロック 東大阪支援 八尾支援 だいせん聴覚 東大阪市 八尾市 柏原市
泉南ブロック 佐野支援 岸和田支援 泉南支援 岸和田市 貝塚市 熊取町 泉佐野市 田尻町 泉南市 阪南市 岬町	泉北ブロック 和泉支援 泉北高等支援 堺支援 堺支援 大手前分校 和泉市 高石市 泉大津市 忠岡町	南河内ブロック 藤井寺支援 西浦支援 富田林支援 松原市 藤井寺市 羽曳野市 富田林市 大阪狭山市 千早赤阪村 太子町 河内長野市 河南町	
大阪市北東ブロック (第1ブロック) 東淀川支援(知) 思斉支援(知) 光陽支援(肢) 【知的障がい校】 北区、都島区、旭区 城東区(寝屋川以北) 鶴見区(寝屋川以北) 西淀川区、淀川区 東淀川区 【肢体不自由校】 北区(天神橋筋以東) 都島区、東成区 中央区(堺筋以東) 天王寺区(千日前通り以北) 東淀川区、旭区 城東区、鶴見区	大阪市北西ブロック (第2ブロック) 西淀川支援(肢) 難波支援(知) 【知的障がい校】 福島区、此花区 西区、港区、大正区 浪速区 【肢体不自由校】 北区(天神橋筋以西) 福島区、此花区 中央区(堺筋以西) 西区、港区、大正区 西淀川区、淀川区 住之江区(南海大橋以北)	大阪市南東ブロック (第3ブロック) 生野支援(知) 平野支援(肢) 【知的障がい校】 中央区、天王寺区 東成区、生野区 城東区(寝屋川以南) 鶴見区(寝屋川以南) 平野区(国道25号線以北) 【肢体不自由校】 天王寺区(千日前通り以南) 生野区、阿倍野区 東住吉区(地下鉄玉出ー平野を東西に結ぶ線以北) 平野区	大阪市南西ブロック (第4ブロック) 住之江支援(知) 東住吉支援(肢) 【知的障がい校】 阿倍野区、住之江区 西成区、住吉区 東住吉区 平野区(国道25号線以南) 【肢体不自由校】 住之江区(南海大橋以南) 住吉区、浪速区 東住吉区(地下鉄玉出ー平野を東西に結ぶ線以南) 西成区



【広域支援グループ】
 大阪南視覚支援 大阪北視覚支援
 生野聴覚支援 堺聴覚支援 たいせん聴覚高等支援
 中央聴覚支援 光陽支援 刀根山支援 羽曳野支援

【職業学科高等支援グループ】
 たまがわ高等支援 とりかい高等支援
 すながわ高等支援 むらの高等支援 なにわ高等支援

【高等学校支援教育力充実事業(支援教育サポート校)】
 旧第1学区: 柴島高等学校
 旧第2学区: 枚方なぎさ高等学校
 旧第3学区: 松原高等学校 旧第4学区: 堺東高等学校



Q1. センターの機能を利用するとき、どこに申し込めばいいですか？

A1. まずは、学校園を所管する市町村教育委員会等にお問い合わせください。
 ※保護者の方は、お子さんが在籍する学校園にお問い合わせください。

Q2. どんな方がサポートに来てくれますか？

A2. 相談内容に合わせて、府立支援学校の教員が皆さんをサポートします！オンライン相談や電話相談も行っています。



Q3. 相談時にどんな情報を伝えればスムーズですか？

A3. 相談の主訴と併せて、生活リズム、子どもどうしの関係性、子どもと教員との関係性、興味関心のあること、苦手なこと、授業中や休み時間の様子、ロッカーや机の整理整頓状況など相談内容に応じた情報があると多角的に支援方法を検討できます。

府立支援学校の
 センターの機能
 HPはこちらから



https://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/centerteki_kinou/index.html/